

別記第3号様式

「死亡した外国人に係る外国人登録原票の写し交付請求」を行う場合は、本様式を使用してください。
(保有個人情報開示請求は様式が異なります。)

委任状 (記載例)

(代理人) 住所

東京都千代田区霞が関1-1-1

氏名

入管太郎

上記の者を代理人と定め、下記の事項を委任します。

任意代理人の本人確認書類と住所及び氏名が一致している必要があります。

請求日から30日以内に作成された原本が必要です。

記

- 1 死亡した外国人に係る外国人登録原票の写しの交付請求を行う権限
- 2 外国人登録原票の写しの交付請求に係る決定通知を受ける権限

2022年4月1日

任意代理人委任者の氏名欄は委任者の直筆である必要があります。

(委任者) 住所

東京都新宿区四谷1-6-1

氏名

入管さくら

印
入管

連絡先電話

03-5363-3005

任意代理人委任者の身分証又は印鑑登録証明書と住所及び氏名が一致している必要があります。

添付してください。

任意代理人委任者の印又はサインが必要です。

印とし、印鑑登録証明書(開示請求の前30日以内に作成されたものに限ります。また、コピーによる提出は認められません。)を添付する。

②委任者の運転免許証、個人番号カード(個人番号通知カードは不可)等本人に対し一に限り発行される書類のコピーを添付する。

別記第3号様式

委 任 状

(代理人) 住所

氏名

上記の者を代理人と定め、下記の事項を委任します。

記

- 1 死亡した外国人に係る外国人登録原票の写しの交付請求を行う権限
- 2 外国人登録原票の写しの交付請求に係る決定通知を受ける権限

年 月 日

(委任者) 住所

氏名

印

連絡先電話番号

(注) 以下のいずれかの措置をとってください。

- ①委任者の印については実印とし、印鑑登録証明書（開示請求の前30日以内に作成されたものに限り、また、コピーによる提出は認められません。）を添付する。
- ②委任者の運転免許証、個人番号カード（個人番号通知カードは不可）等本人に対し一に限り発行される書類のコピーを添付する。